

取組推進方針	取り組み	第8条：まちづくり推進組織の活動支援					
	担当課	市民協働課					
	スケジュール	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		取り組み内容	情報共有 財政運営及び人的 支援	情報共有 財政運営及び人的 支援	情報共有 財政運営及び人的 支援	情報共有 財政運営及び人的 支援	情報共有 財政運営及び人的 支援
		備考					
現況評価及び今後の方向性	まちづくり推進組織との協働を進めるため、まちづくり地域交付金による財政的支援を行います。また、職員をまちづくり支援職員として各地域に配置し、人的支援を行います。まちづくり推進協議会連絡会を通じて、情報の共有化を図ります。						

【取組状況など】

1. 本年度（現在まで）に取り組んだ内容

**【人的支援】**  
**各地区・町に集落支援員1名を配置(通年)：**まちづくり活動、自治会活動の支援を行います。  
**まちづくり地域活動支援室による人的支援(通年)：**市職員が地区担当職員として地区と市役所とのパイプ役を務めます。  
**【財政的支援】交付金の交付(5月初旬)：**まちづくり地域交付金を交付し、各地区まちづくり推進組織の主体的なまちづくり活動を支援しています。通常事業とステップアップ事業の大きく2つの事業について交付金を交付しており、ステップアップ事業については、通常事業をステップアップさせて、更なる発展を目指すものや、一時的に多額の予算がかかる事業など、比較的大きな事業についても活動が行えるよう支援しています。  
**活動拠点の提供(通年)：**各コミュニティセンター、夢サポ(市役所西分庁舎内)内に活動拠点を設置(通年)  
**市民活動補償制度の運用：**まちづくり活動中に負った傷害や賠償責任を補償する制度を運用しています。  
**【その他】**  
**「瑞浪市まちづくり地域交付金申請の手引き」「別冊Q&A集」の配布(2月初旬)：**交付金に関する手引きやQAを冊子として配布することで、申請手順の標準化、可視化を行っています。  
**■Instagramによるフォトコンテスト#いいかも瑞浪 審査会開催：**フォトコンテストをInstagram上で開催することにより、各地区のいいかもと思える写真の投稿を募集し、地域の魅力を再発見、新発見できました。また審査会の様子等を動画にし、公開しました。  
**■まちづくり地域交付金等事業審査会の開催：**まちづくり地域交付金の申請に対する審査会を開催し、申請に対するフィードバックを行っています。  
**■まちづくり推進協議会連絡会：**各地区まちづくり推進協議会の情報交換、市からの情報伝達の場を設けました。

2. 取組実施期間

通年(4月1日～3月31日)

3. 本年度（現在まで）の取組実績

■「瑞浪市まちづくり地域交付金申請の手引き」(毎年更新)の配布(2月初旬)  
 ■瑞浪市まちづくり地域交付金(8地区)の交付  
 ■集落支援員、まちづくり地域活動支援室による人的支援(まちづくり活動事務支援、行事等への参加など、通年)  
 ■まちづくり地域交付金制度の見直しについての意見交換会の開催(昨年11月)  
 ■Instagramによるフォトコンテスト#いいかも瑞浪 審査会開催、同審査会の様子をまとめた動画をまちづくり活動のPRも兼ねてHPで公開  
 ■まちづくり地域交付金等事業審査会での事業説明、当該説明に対する審査委員からのフィードバック(4月)  
 ■まちづくり推進協議会連絡会の開催による各地区まちづくり推進協議会同士の情報交換の場の設定(6月)

4. 現況評価

(1) 取り組んだ内容に対する評価

■「瑞浪市まちづくり地域交付金申請の手引き」の配布、「別冊Q&A集」の配布、集落支援員、支援職員の配置：交付金に関する業務手順の標準化、可視化を行い、さらには支援職員等が相談等に乗ることで、各地区まちづくり推進協議会役員の不安と負担の軽減につながっています。各地区にとって交付金申請の手順等が明確となり、事業検討、実施、変更申請等への対応ができています。  
 ■まちづくり地域交付金制度の見直しについての意見交換会の開催：よりよい交付金制度の在り方への対話が出ています。  
 ■Instagramによるフォトコンテスト#いいかも瑞浪 審査会開催：フォトコンテストをInstagram上で開催することにより、各地区のいいかもと思える写真の投稿を募集し、地域の魅力を再発見、新発見できました。また審査会の様子や各地区会長のまちづくりへの熱い想いを動画にすることで、まちづくり活動のPRにも繋がります。Instagramを主に利用する、若い世代へのまちづくり活動参加を促すこともできました。  
 ■まちづくり地域交付金等事業審査会の開催：審査会でのプレゼンテーション、それに対するフィードバックを得ることで、まちづくり地域交付金事業の実施に向けた、良いアドバイスをいただくことができました。  
 ■市民活動補償制度：まちづくり活動時のけが等が補償されることで安心して地域活動に参加できます。  
 ■まちづくり推進協議会連絡会：市等からの情報発信、依頼等を一元化することで、効率的に各地区への伝達が可能です。各地区・町間の情報交流の機会となります。

(2) 5つの基本原則に関する評価

(1)市民主役の原則 (2)市民参加の原則・・・地域の課題解決、活性化のための活動に対して、まちづくり地域交付金を交付することで、自らの地域の課題解決、活性化について、地域の住民自らが主役として活動、また参加できています。  
 (3)協働の原則・・・まちづくり推進協議会連絡会の開催、集落支援員、地区支援職員の配置等を行い、市民と市の協働に効果があります。  
 (4)情報共有の原則・・・市からの情報発信は原則地区支援職員を経由することで、効率的に各地区に伝達ができます。  
 (5)効率性の原則・・・まちづくり地域交付金の手順を標準化し、集落支援員・支援職員が支援することで、効率的に申請手続きや、状況による変更、事業の周知を行うことができます。

(3) 評価に対する今後の取組み

■「瑞浪市まちづくり地域交付金申請の手引き」の配布、「別冊Q&A集」の配布、集落支援員、支援職員の配置：地域にとって市に交付金に関する業務手順の標準化、可視化を行い、さらには支援職員等が相談等に乗ることで、各地区まちづくり推進協議会役員の不安と負担の軽減につながっていますので、今後も継続してまいります。また手引きの配布にとどまらず、まちづくり推進組織に対して、事業計画前に説明会を開催し、交付金の効率かつ公正な活用に寄与していきます。  
 ■まちづくり地域交付金制度の見直しについての意見交換会の開催：来年度からの新制度の運用に併せて、今年度中に意見交換会を再度開催し、各地区まちづくり推進協議会の意見を反映させた、よりよい制度へ移行してまいります。  
 ■Instagramによるフォトコンテスト#いいかも瑞浪 審査会開催：今年度もフォトコンテストを開催し、投稿を募ることで地域の再発見をしていきます。また同審査会の様子や各地区会長のまちづくりへの熱い想いを動画として公開することでまちづくり活動のPRを行います。  
 ■まちづくり地域交付金等事業審査会の開催：審査会でのプレゼンテーション、それに対するフィードバックを得ることで、まちづくり地域交付金事業の検討や見直しの参考にさせていただきます。  
 ■市民活動補償制度：まちづくり活動時のけが等が補償されることで安心して地域活動に参加できます。  
 ■まちづくり推進協議会連絡会：市等からの情報発信、依頼等を一元化することで、効率的に各地区への伝達を行い、各地区・町間の情報交流の機会となるよう努めてまいります。